

No.9

2005年
5月15日発行



Shunan Gikai Dayori

市議会だより



主な内容

3月定例会のあらまし	2P
議案の審議結果	3～4P
常任委員会、特別委員会	5P～7P
一般質問	8P～11P
市議会日誌等	12P

3月
定例会

平成17年度予算関連議案を可決 一般会計予算は557億7243万円

3月定例会の概要

3月定例会は、2月28日から3月25日までの26日間開催されました。

初日に平成17年度市長の施政方針、続いて諸般の報告を行いました。

3月3日には議案第2号から第79号までの提案説明があり、続いて主に16年度補正予算議案等、急を要する第2号から第18号まで及び第78号について個別質疑を行い、各常任委員会に付託しました。

3月7日に各常任委員長より審査報告があり、続いて質疑、討論、表決を行いました。続いて第19号から第77号まで及び第79号について個別の質疑を行い、各常任委員会へ付託しました。

3月9日から15日までの間に、24人の議員が一般質問を行いました。

3月25日最終日の本会議で各常任委員長の審査報告があ

り、続いて質疑、討論、採決を行いました。

また、特別委員会の中間報告も行なわれ、議会改革特別委員長からこれまでの審査の

非核平和都市宣言に関する要望決議を可決

議員提出議案として、周南市非核平和都市宣言に関する要望決議が提出され、全会一致で可決されました。

下記のとおり、非核平和都市であることを宣言するよう要望する。

記

周南市非核平和都市宣言(案)

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

周南市は、戦争をなくし平和な社会を実現することを市民生活の基本として、その実現こそ自治体に課せられた重

経過について、政治倫理条例制定特別委員長から周南市政治倫理条例を6月定例会に上程する予定であることが報告されました。

大な使命であると考えます。

しかしながら、今日なお世界の動きは、核戦争の危機をほらみ誠に憂慮にたえない。

わが国は、唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。

周南市は、市民の生命と安全を守るためいかなる国のかかる核兵器に対してもその廃絶を求め、ここに非核平和都市を宣言する。

平成17年3月25日

山口県 周南市議会



3月17日に落成式が行われた大道理小学校屋内運動場（右は外観）



3月定例会審議結果

全会一致で可決した議案

特別会計補正予算（10件）

（国民健康保険、老人保健、介護保険、地方卸売市場事業、下水道事業、農業集落排水事業、住宅新築資金等貸付事業、同和福祉援護資金貸付事業、徳山第6号埋立地清算事業、競艇事業）

介護老人保健施設事業会計補正予算

水道事業会計補正予算

病院事業会計補正予算

市税条例等の一部を改正する条例制定

「不動産登記法」と「不動産登記法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が平成17年3月7日から施行されることに伴い、関係する条例の改正を行うもの

山口県自治会館管理組合への加入について

平成17年4月1日から県内全市が新たに山口県自治会館管理組合に加入することとするもの

市町村の廃置分合に伴う山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の減少

について

市町村合併に伴うもので、山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について、市議会の議決を求めるもの

工事請負契約の締結について（戸田「津木」漁港A1防波堤災害復旧工事）

漁港の外郭施設である防波堤が昨年9月の台風18号により全体が横転崩壊したものを、国庫補助を受けて復旧するもの

特別会計予算（17件）

（国民健康保険、国民健康保険鹿野診療所、老人保健、介護保険、競艇事業、交通安全共済事業、簡易水道事業、地方卸売市場事業、国民宿舍、下水道事業、農業集落排水事業、農業集落排水事業、駐車場事業、住宅新築資金等貸付事業、同和福祉援護資金貸付事業、公共用地先行取得事業、徳山第6号埋立地清算事業）

介護老人保健施設事業会計予算
隣保館条例の一部を改正する

条例制定

市内4隣保館の営利又は目的外使用について、使用料の統一を図ろうとするもの

公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定

地方自治法改正により定める事項とされている指定管理者の指定の手續、指定管理者が行う管理の基準等について、共通する指定手續などについて通則的に条例として定めるもの

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定

地方公務員法の一部が改正され、平成17年4月1日から施行されることに伴い、新たに条例を制定しようとするもの

執行機関の附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定

附属機関の設置を規定する条例の一部を改正し、新たに1つの附属機関を追加、3つの附属機関を削除するもの

報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定
職名及び報酬の額について、追加または削除するもの

市長等の給料の支給額の特例に関する条例制定

平成17年4月から平成19年3月までの間、市長、助役、収入役、教育長及び水道事業管理者は給料月額10分の1、職員を有する者の内から選任された監査委員は給料月額の20分の1を控除して支給することを定めるもの

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定

地方自治法の改正により、長期継続契約を定めることができるもの

斎場条例の一部を改正する条例制定

火葬施設の使用料を統一するもの。また、ベットの火葬施設について市全域のベットの集合火葬を行うための改正をするもの

児童遊園条例の一部を改正する条例制定

鶴見台5号児童遊園を含めたその地域一帯を街区公園として管理するため、当該児童遊園を削るもの

農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区設定に関する条例制定

存続期限が平成17年7月19日となっているため、その期限後は農業委員会の統合によるもの

り、新農業委員会を設置すると同時に選挙区を設置しようとするもの

鹿野オートキャンプ場設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例制定

仮称「里山未来パーク」の施設のうち、オートキャンプ場施設として新たに建設したケビンを追加し、サイトの利用料金を実際の利用料金に合わせるため減額するもの

鹿野地域資源活用総合交流促進施設条例制定

仮称「里山未来パーク」について、新たな農林業体験施設とせせらぎパークオートキャンプ場とを一体的に本地域の交流活動の核施設と位置づけ、その設置及び運営に関する事項を定めるもの

熊毛勤労者総合福祉センター条例の一部を改正する条例制定

平成17年度から本市の直営施設となるため、職員及び運営審議会の設置に関する事項を新たに定めるもの

市営住宅条例の一部を改正する条例制定

新南陽地域の坂根住宅を解体除却し、用地を行政財産から普通財産にするもの

手数料条例の一部を改正する
条例制定

危険物の規制に関する規則及び告示の一部改正により、浮き屋根を有する特定屋外タンク貯蔵所の設置または変更の許可の申請に対する審査手数料が引き上げられたことによるもの

市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定

平成13年4月から休園している向道幼稚園を廃園するもの

三丘徳修館条例の一部を改正する条例制定

勝間ふれあいセンター条例の一部を改正する条例制定
高水ふれあいセンター条例の一部を改正する条例制定
鶴いこいの里条例の一部を改正する条例制定

使用料の見直しと運営審議会を廃止するもの

文化会館条例の一部を改正する条例制定

新たに楽屋6及び楽屋7を新設することによるもの

民俗資料展示施設条例制定

新南陽、熊毛、鹿野の民俗資料展示施設を統一的に運営することにによるもの

水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例制定

水道局が受託して維持管理している米光簡易水道事業を、地方公営企業法の全部を適用し管理運営をすることに伴うもの

過疎地域自立促進計画の変更
変更内容は、林道舗装で石ヶ谷線の計画延長を700mから771mにするもの

過疎地域自立促進計画の策定
前期計画が終了するため、引き続き平成17年4月から始まる5年間の後期計画の策定をするもの

辺地総合整備計画の策定
新たに平成17年4月1日から5年間の計画を策定しようとするもの

市営土地改良事業の変更
鹿野大泉地区の「農村振興総合整備補助事業」で、事業費を4200万円から3650万円に減額するもの

字の区域の変更
徳山地域の湯野地区において字の境界が不明な字区域について、今後所在確認等に支障を来すおそれがあるために変更するもの

訴えの提起をすること(2件)
市営住宅の明渡し等を請求するもの

動産の買入れについて(競走用モーター)

現在使用中の競走用モーターの使用登録期限が、平成17年4月8日までとなっており、60基購入するもの

周南市と受託施行者との間におけるモーターボート競走施行に伴う場間場外発売事務の委託

全国の競走場及びボートピアにおいて場外発売するため他の施行者に委託するもの

委託施行者と周南市との間におけるモーターボート競走施行に伴う場間場外発売事務の委託

他の施行者が実施するモーターボート競走の場外発売事務を周南市が受託するもの

指定管理者の指定

富田東児童館及び富田東児童クラブ並びに福川南児童館及び福川南児童クラブの指定管理者を平成17年4月1日から1年間指定するもの

指定管理者の指定

山田家本屋の指定管理者を平成17年4月1日から1年間指定するもの

青少年問題協議会設置条例の

一部を改正する条例制定

平成17年4月1日からの組織改編に伴うもの

工事請負契約の締結について(戸田「津木」漁港A1防波堤災害復旧工事)

工期を平成17年11月30日までに変更するもの

賛成多数で可決した議案

平成16年度一般会計補正予算
平成17年度一般会計予算
水道事業会計予算

廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例制定

処分場の処理費相当額を手数料に反映させ、事業者のごみの排出の抑制と再資源化を促すとともに、適正な料金とすることを目的とするもの

国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことから改正するもの

管理職手当支給条例の一部を改正する条例制定

平成17年4月から平成18年3月までの間、管理職手当を支給金額の10分の1を控除して支給することを定めるもの

議員提出議案全会一致で可決

市議会委員会条例の一部を改正する条例制定

平成17年4月1日からの組織改編に伴うもの

非核平和都市宣言に関する要望決議

陳情採択

桑原漁港における沖合い防波堤及び既設防波堤の消波工の設置に関する陳情

請願不採択

政府米の買い入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願
大踏地区における道路拡張、又は、河川の床板架けに関する請願

報告されたもの

大津島巡航株式会社第50期の決算に関する書類の提出
平成17年度の事業計画に関する書類の提出(7件)

(ふるさと振興財団、医療公社、徳山地区漁業振興基金協会、株式会社かの高原開発、都市開発事業団、文化振興財団、体育協会)

例月出納検査の結果
定期監査結果(2件)
請願の処理の経過及び結果
損害賠償の額を定めることに

に関する専決処分

委員会の審査状況

3月定例会では、3月4日・16日・17日・18日・22日に、議長から付託された議案及び継続審査となっていた請願・陳情を、各常任委員会で審査しました。

各委員会での主な審査状況は次のとおりです。

企画総務委員会

一般会計予算では、「市政アドバイザー活用事業のアドバイザー」というのはどういう方がなっているのか」との問いに対し、平成16年度は、徳山

大学の先生、徳山高専の先生、民間企業の事業者の方と事業所の管理監督の立場にある方4人をお願いした。平成17年度のアドバイザーについては、4名程度を考えており、市長と協議したいとの答弁であった。

「110億円も金をかけ市民の税金を使っているのは、都市経営の視点であり費用対効果である。活性化について、理解されるだけのソフトプランニングはあるのか」との問いに対し、周南市の顔として駅の北側を整備し、魅力ある港周辺をつくり、鉄道で分断された駅の南北を結ぶ自由通路を整備することにより、駅南側と北側を相互に活性化しようとするものである。経済効果については、魅力的な港やその周辺をつくることにより、商店街のソフト事業との

「携帯電話で119をかけた場合に、受信の受け皿として旧徳山の消防署が受けているが、改善はされたか」との問いに対し、現在携帯電話からの119番通報は、県下5ブロックで受けており、熊本から防府までを周南市消防本部で一括受信している。消防

相乗効果により、商店街の活性化を期待するものであるとの答弁であった。

一般会計予算を可決後、徳山駅周辺整備計画委託料の執行にあたっては、市民参画を基本に民間関係者とも十分協議され方向性の共有認識を確立し、これを議会に報告されるよう委員会としては決議するという内容の付帯決議案が提出され、提案説明、質疑、討論を活発に行い、採決の結果、賛成少数で付帯決議案は否決された。

競艇事業特別会計予算では「一般レースは赤字というイメージがある。これを黒字にする対策を考えているのか」との問いに対し、一般レースのお客さんを少しでも増やすため他場のレースとの併用発売を行う。また受託事業を今回大きく増やしているとの答弁であった。

管理職手当で支給条例の一部を改正する条例制定では「1400万円減額したことなどで、土気の低下が生じるのではないか」との問いに対し、仕事の取り組みについて土気が低下する事のないよう今以上に頑張っていくとの答弁であった。

環境教育委員会

一般会計予算の教育委員会関係では「鶴保護対策事業は教育委員会だけでは対応できない。横断的なプロジェクトチームを作ることが必要だ」との問いに対し、関係部局と相談しながら進め、市と県が連携した組織づくりも検討していくとの答弁であった。

給食センターの統廃合と民間委託についてはどのように考えているか」との問いに対し、規模としては東部、西部、北部に分け、それぞれ6500食、6100食、2000食になると思っている。次に委託は多くの業者からアプロウチがある。設備等も含め問題

点もあり、今後検討したいとの答弁であった。

「スポーツ振興会活動費補助金の額が地域によって10倍の違いがある。これを統一しないのはなぜか」との問いに対し、今後組織の統合などと合わせ協議するとの答弁であった。

次に、環境生活部では「ごみ袋の全市域統一化はいつになるのか」との問いに対し、焼却施設の関係で他市との協議が必要のため厳しいが、努力をしていきたいとの答弁であった。

「リサイクルプラザ整備計画策定事業はいつごろ、どのような施設を計画しているのか」との問いに対し、来年度計画書を作り、供用開始を20年と考えている。資源循環型の工場と市民参加施設の2つの機能を持たせたい。工場は約7品目を分別し、参加施設は啓発とイベント広場を考えているとの答弁であった。

駐車場事業特別会計予算では「ESCOS事業の内容は」との問いに対し、業者に省工ネルギーの結果までを保证させる事業で、市営地下駐車場の



八代ツル保護センターを視察する環境教育委員会

健康福祉委員会

の経費削減を目指すものである。主なものとしては、一酸化炭素濃度を測るセンサーを取り付けることで、給排気設備を効率良く運転するようにする。この事業により省工率を54%、削減額は768万円を見込み、二酸化炭素排出量を年間約310t削減できるとの答弁であった。

簡易水道事業特別会計予算では、「熊毛の簡易水道について配水管が更新期にきているとの事だがどのような計画か」との問いに対し、10年から15年の計画で更新していきたいとの答弁であった。

水道事業会計予算では、「新南陽水道事業が赤字の出る要因は何か」との問いに対し、平成12年に楠本浄水場を約30億円かけた改修をしており、財政計画にも、料金にもその費用が反映したものでない。この費用に対する元利償還と減価償却費が赤字につながっているとの答弁であった。

「水道料金の統一はいつごろをめどにしているか」との問いに対し、18年度中に財政計画を立案し、料金設定はそれ以降になるとの答弁であった。

一般会計予算では、「障害学童放課後支援事業は具体的にどうなるのか」との問いに対し、委託料は796万5000円で城ヶ丘「ボレボレクラブ」に委託、当面6人枠とし、今年度中には9人預かれるよう努力するとの答弁であった。

「子どもの食と元気づくり事業はどのように展開するか」との問いに対し、3課1室により、小学校5年生と中学校2年生約2850人の血液検査を5年間実施し、データを基に健康指導を行い、効果があれば全市に広げるとの答弁であった。

「保育所運営費で新南陽地域の乳児保育園は今後どうなるのか」との問いに対し、区画整理で立ち退きになる乳児保育園については、現在ある公立2園への乳児受け入れ整備で対応。なお、乳児受け入れ可能な私立1園の開園が予定されている。

国民健康保険特別会計予算では、「大変な財源不足の状況だが財政と協議したか、また今後の見通しは」との問いに対し、基金残高は2億680

2万8377円で、17年度7億4000万円の財源不足であるが、県からの借り入れ3億7000万円も一般会計から支出するよう要請していく。また、合併協議での5億円の繰り入れ案は激変緩和措置だ。今後の保険料は国保運営協議会から諮問を受け考慮していくとの答弁であった。

国民健康保険鹿野診療所特別会計予算では、「正職の看護師3名が2名になり臨時を雇った理由は」との問いに対し、経済的問題と臨時2名は来年度嘱託で継続して雇用したいとの答弁であった。

老人保健特別会計予算では、「約5万人のレセプト点検は何人で行うのか」との問いに対し、6人体制で行っている。また、「医療費1人当たり82万3928円は全国的に見てどうか」との問いに対し、高い方で今後健康増進課と連携を図り介護予防に力を入れていくとの答弁であった。

介護保険特別会計予算では、「財政安定化基金から9700万円借り入れとされているが返せるか」との問いに対し、16年度も最終的には400万

円に落ちついたとの答弁であった。

病院事業会計予算では、「今年度予定約3億6791万円の未収金は治療費の未払いか」との問いに対し、診療報酬が2か月遅れで入るのが大半で回収不能額は300万円程度だとの答弁であった。

介護老人保健施設事業会計予算で、「年間通所見込み200人増の理由は」との問いに対し、車4台で送迎の充実に図るためとの答弁であった。

国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、「加入者にどう影響するのか」との問いに対し、譲渡所得税の控除廃止に伴い保険料に

7・99%の所得割がかかり約7万9900円の増額になるとの答弁であった。



国民健康保険鹿野診療所

建設経済委員会

一般会計予算の道路関係では、「道路台帳整備事業費はどのくらいものか」との問いに対し、旧2市2町は、それぞれ道路台帳を作成していたが、新に市道認定したものの、改良したものを台帳に記入、修正する費用であるとの答弁であった。

また、「道路維持費は、前年度対比で11%の減額になっ

ているが、道路維持は生活の上で最も大切なことだと思いが、16年度並みのサービスが受けられるのか」との問いに対し、今までは、周辺の悪い所も含めて広く補修していたが、先に手立てする部分が多減少するかも知れない。予算内で最も効率的な方法、発注形態なども考え直し、最大の努力をしていかなければい

けないとの答弁であった。

経済部関係では「旧鹿野小学校金峰分校跡地の施設整備工事費8400万円は、ミニユニティ施設を整備するものだが、ミニユニティという限り、エリアがあると思うが、範囲と人口は」との問いに対し、奥谷・郷・菅蔵・奥畑の4地域を合わせて交流施設の拠点としている。人口は74人だが地元には、防長の吉野をつくる会やそば塾などがあり、全国的に会員を集めておられ、地域の活性化となる都会との交流を含めた施設をと考えているとの答弁であった。

新規事業で周南地域産業観光事業は、産業と観光の振興・発展を目的としているが、ツアーの中に観光まで含んでどのようなPRをする事業なのか」との問いに対し、周南市は大きな誘客の目玉がないということで、県内では観光客の人数は6番目に位置している。そこで、周南市の特徴であるコンビナートを観光資源として、なおかつ従来の観光地を結ぶようなコースで、相乗効果を出せるものを考えている。周南地域の方に地元の企業のあり方を知っていただくというのが目的であるとの答弁であった。

「動物園管理運営事業費の

中で、高熱水費が3000万円計上されているが、主なものは何か」との問いに対し、主なものは水道料である。アシカのプールは週2回入れ替えをするが、個人の家の風呂の水1年間分くらいを1回の入れ替えで使用することになるとの答弁であった。

都市開発部関係では「久米中央区画整理事業の今後の見

議会改革特別委員会

通しは」との問いに対し、現在までの進捗よく率は事業費ベースで21%、建物移転ベースで15%である。実際には平成12年から取組んでおり、決して低い率ではないと考えている。今後、確実に年間10戸程度の建物移転の協力は得られる見通しを持つているとの答弁であった。

答弁であった。

第8回（1月17日）「一般

質問中心になっている議会だよりの見直し」を協議。議案審査中心の紙面づくり。内容が十分伝わるように行数を確保し、審議結果等の掲載項目や内容について再検討する。読みやすい紙面にするためにカラー化、表現を分かりやすくする。議会だよりについてアンケートを行ったらどうか等の意見が出された。これらの意見を議会広報編集特別委員会で検討を願うことに決定。

第9回（2月4日）「住民

参画の場を研究する」「委員会をCATVで公開する」及び「議決事件を追加する」を

「議員定数を見直す」では、合併後間もない時期で、改選による在任特別の議員数から条例定数に減少した状況下で、見直しは時期尚早だが、重要課題と認識することに決定。

「議決事件を追加する」「委員会をCATVで公開する」「会派、委員会の視察の報告は一人ひとり提出する」「行政視察（委員会・会派）は事前研修を徹底する」は、検討結果を次回確認。

政治倫理条例制定特別委員会

第10回（1月17日）条例素案13条、18条（問責制度、請負に関する遵守事項等）を協議。

う会派が2会派。結論がでていない会派が1会派。再度持ち帰り協議。

第11回（2月4日）視察調査のまとめ。15条、17条（問責制度）はほぼ素案どおりで決定。18条（市との契約に関する遵守事項）は、対象者を「議員及び市長並びにその配偶者又は一親等の血族」に修正し決定。

第14回（3月23日）第6条（議員の資産公開）を再度協議、その結果、資産公開は議長、副議長のみとし審査会から請求があった時は当該議員についても資産を公開する。また所得公開は議員全員が前年分の所得を公開することと決定。条例予定施行日は、平成17年10月1日とすることと決定。条例素案について

第12回（2月18日）第3条（宣誓書の提出）は条文を削除することで決定。第6条（議員の資産公開）は持ち帰り協議。

第13回（3月8日）第6条（議員の資産公開）を再度協議。議員全員の所得公開は全会一致で了承。資産公開は議員全員が資産公開という会派が6会派。正副議長のみとい

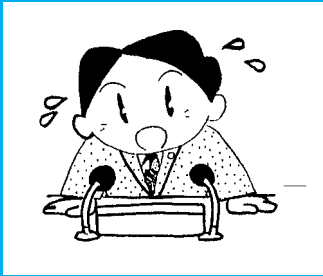
今後の予定は協議後の条例案について細部の調整及び執行部との調整等をし、6月定例会で、周南市政治倫理条例として上程。

第10回（2月18日）「議員定数を見直す」「議会と市民の交流の場を設ける」を協議。意見をまとめ、次回確認。

第11回（3月8日）「議員

定数を見直す」「議会と市民の交流の場を設ける」を協議





一般質問

紙面の都合上、数多くの質問の中から一部を取り上げ、質問、答弁の要旨を記したものです。

ぬくもりのある地域

坂本心次議員

坂本 広大な市内の道路網を維持管理していくためには道路管理を一元化・効率化し、しっかりとした体制づくりが必要だ。

市長 今後は地域の実情を踏まえながら段階的に管理方法の一元化や効率化について検討、見直したいと考える。

坂本 食農総合ビジョンの作成と17年度の取り組みは。

市長 本年度中に策定業務を完了し、平成17年からこのビジョンを基に活動したい。また中山間情報発信基地「田舎ばあちゃん家のえんがわ」も継続実施する計画である。

坂本 3地区の区画整理事業を早期完成すべきた。

市長 積極的に取り組む。

夜市、戸田、湯野3地区の合併後の位置づけは

西田宏三議員

西田 戸田駅を中心とした再開発事業の概要は。

市長 今年度は7000万円の予算で調査測量し、18年度から本格着手をして行きたい。

西田 戸田支所・公民館の建て替えを考えて欲しい。

市長 今後検討し考えていく。

西田 官民一体での観光資源の取り組みはどうなっている。

市長 今後よりきめ細かな対応をする。

西田 学校給食の一律化は。

教育長 今後はその方向で行う。

西田 給食費の未納は。

教育長 約600万円あるが、議会の承認を求めている。

西田 残飯処理はどのように。

教育長 極力食べてもらうように努力。可燃物として委託業者に処理をお願いしている。

今後の水田農業のために、農業特区を導入すべきでは

古谷幸男議員

古谷 水田の多面的機能は、年間約8兆円ともいわれる。

今後、農業従事者の減少が予測され、水田はもとより、水路や農道の維持管理も困難となる。よって、農地の権利取得の50aの下限面積を弾力化するように、農業特区の申請をすべきではないか。

市長 周南市の現状は、一戸当たり平均47・6aで兼業農家が大多数である。高齢化も進

む中、全耕地面積の10・7%が荒廃となっており、今後、関係機関と協議し前向きに取り組む。

その他「除雪対策」「農業集落排水事業と合併浄化槽の取り組み」の質問を行った。

徳山駅周辺の高架化と「大字徳山……」の改変

西林幸博議員

・徳山駅周辺の高架化事業

西林 JR徳山駅（東川）西松原踏切）1600mを高架化し、踏切や地下道路、平和大橋を無くすれば、南北通過道路が7本から18本になる。

物流、動線に絶大な効果があり、現在計画中の駅周辺事業以上の効果が絶対に生まれる。

市長 県中心で国の採択を受けなければならず、難しい。

・資源ごみ回収に奨励金を

西林 自治体を実施する資源ごみ回収に奨励金を支給し、やる気が出る取り組みに。

市長 新年度から実施する。

・「大字徳山……」の改変

西林 住所表示がわからない。

市長 地域住民の合意があれば住所変更していく。

京都議定書の発効、地域密着型サービス、教育設備環境

小林雄一議員

小林 地球温暖化防止・環境問題への対応は。

市長 地域新エネルギービジョンを策定中であり、今年度は小学校2校に太陽光発電施設を設置した。平成18年度は燃料電池の導入を計画している。

小林 介護保険法の地域密着型サービスの動向はどうか。

市長 地域密着型は小規模入所・小規模居住サービスで、市の介護保険事業計画を策定する中で必要定員総数を検討していく。

小林 教育設備環境の改善は。

教育長 年度当初各学校より要望が出され対応する。空調設備整備は平成17年度以降も継続的に実施する。



菊川小学校に設置されている太陽光発電設備

2学期制を導入し余力のある学校教育はできないか

岸村敬士議員

岸村 総合的学習などで学力の低下が問題視されている。本市も2学期制を導入した学校教育が必要ではないか。

教育長 研究をする必要があるとは考えるが、当面は3学期制を継続し課題の解消に努力する。

岸村 周南市教育の日を制定し、全市民が教育について考えることが必要ではないか。

教育長 県が山口教育の日を11月1日に定め、本市もその日に相応し行事を推進し教育の拡充・深化に努めている。

その他「市教委・小・中学校、公民館等のホームページの充実」「学校マニフェストの導入」についての質問を行った。

学習指導要領の現状と成果は

青木義雄議員

青木 平成14年度より学校週5日制や総合的な学習の時間の導入を柱とした新しい学習指導要領が実施され3年が経過した。その現状と成果は。

教育長 子どもサポート事業等を推進して、さまざまな交流や体験ができるようになり、地域の方々の意識も高まり、親子のふれあいの時間が増えるなどの成果が得られている。

青木 昨年6月の市議会議員選挙で、34人となった議員報酬についての特別職報酬等審議会を開くのか、どうか。

市長 熟慮を重ねて、現状の議員報酬額が妥当という考えに至った。特別職報酬等審議会の委員の方々にもご理解をいただきたい。

非核平和都市宣言をする考えは

炭村信義議員

炭村 世界のあらゆる国から核兵器を無くそうという会議が今年5月、米国で開催される。これを期に安心・安全のまちづくりを進める周南市として核兵器の無いことが市民の安心・安全につながることを広くアピールするために非核平和都市宣言をする考えはないか。

市長 核兵器の無い社会には私も賛成。非核平和都市宣言については、議会の皆さんの意向もふまえて行いたい。宣言

言をすることには賛成。

炭村 行政改革大綱をぜひ進めてほしい。進めるにあたって公平・公正を最優先に。

市長 市政全てに、公平・公正を最優先に進めている。

行政のミスで、浄化槽補助ストップの責任を誰が取るのか

伴 凱友議員

伴 熊毛で、生活廃水対策重点地区の申請が漏れていたため、個人浄化槽の補助が受けられない地区ができています。また、今まで受けた国県からの補助金は返還しなければならぬ。この行政ミスの責任は誰にあるのか。

市長 現在事態を精査中である。



合併処理浄化槽設置工事

伴 重点地区申請は直ちに行うとして、その間に補助金を受けられない人には市が国県分も含め補助すべきだ。

市長 申請はすぐ行つた。

伴 財政危機に際して、囑託とパートだけに大幅賃金削減を行った、弱いものいじめは許されない。平等に扱ふこと。
市長 職員の減員も行う。

企業誘致のあり方を問う

友田秀明議員

友田 300人雇用予定の企業が本市に進出したいと挨拶に来られたが、その経済効果はどのくらいと考えるか。

経済部長 積算していない。
友田 2月23日県職員と一緒に東京の会社に視察に行く予定をドタキャンされた理由はなぜか。

経済部長 2人で同じことを聞いても仕方ない。後で県から報告を受ければ良いと判断した。

友田 本市は補助金300万円だが、小野田・小郡並みの5000万円に早急にする必要があると思うがいかがか。

市長 小野田・小郡はまだ決定していない。山口市は年間120万円である。

福祉タクシー券を郵送にすることはできないか

反田和夫議員

反田 福祉タクシー券は、本人または家族が市役所まで出て、いただきに行くことが原則となっているが、何らかの障害があり外出も困難である観点から、弱い立場の方々の視点で、物事を考え提案していくことが大切なのではないか。

市長 現在、市では利用対象者の申請交付の利便性向上を図るために、各地区の支所窓口でも申請交付手続をしている。移動が困難な状況にある障害のある方に対しては、申し出により郵便等でも申請交付手続ができるように今検討をしており、できればこの17年度から対応したいと考えている。

子育て支援・栄養教諭・合併後の統一課題（斎場・こみ）

森重幸子議員

森重 全園で乳児保育（0歳児）の受け入れ拡充を。

市長 区画整理で乳児保育園廃園予定があり福川・若山保育園・民間保育園を整備し乳

児の受け入れの拡充に努める。

森重 既存施設の開放で親子の集いの広場の拡充を。

市長 今後利用者の身近な所で空き施設を利用し3か所程度の整備をして行く。

森重 栄養教諭制度の積極的導入で食育の推進を。

教育長 県に配置の要望や栄養士の免許法認定講習の受講を検討する。

森重 ごみ処理やペット斎場の全市統一課題の検討は。

市長 行政サービスの公平性から、集合火葬のみ全市実施。

学校は安心・安全か

長谷川和美議員

長谷川 市内小中学校の老朽



仕切り板に穴があった学校のトイレ

化が激しい。学校のトイレが汚いため、我慢する子もいる。修繕費の増額はできないか。

教育長 修繕費は学校施設維持上、非常に重要な予算である。予算措置が原因で施設の

不備が生じぬように努める。

長谷川 学校支援ボランティア制度を導入できないか。

教育長 研究していきたい。

長谷川 桜木、徳山小などの児童クラブ待機者をどうするか。

市長 9か所の児童クラブは定数を超えている。本年度2か所で3年生20人余りの入所を断っている。早急な対策が必要と認識している。

教育長 空き教室があれば、貸与はやぶさかではない。

学校施設の維持管理基準の設定と、早急な耐震化対策を

友広 巖議員

友広 学校施設の統一した維持管理基準はあるのか。

教育長 こまこまとした基準は持っていない。教育環境としての整備は必要と思うので、17年度の課題として、現状調査の上、維持基準を検討する。

友広 学校の耐震化について調査が遅い。改善が目的なの

で早急な対応を求める。

企画財政部長 まちづくり総合計画で、17年度から3か年の実施計画策定の中に、盛り込んでいきたい。

その他「学校施設を含む公共構造物の資産管理」という点から、効率的維持管理手法としてアセットマネジメント」について質問を行った。

その他「学校の安全対策」「徳山動物園の活性化」についての質問を行った。

ナベツル渡来数回復事業の推進を

中津井求議員

中津井 出水地域の傷病ツル受け入れは世界が注目する国家的プロジェクトと認識している。成功させれば周南市は一躍世界的にも脚光をあび、ツルは宝物となる。この計画の行政組織と取り組みの現状について伺う。また今後のスケジュールは。

市長 ナベツルは周南の宝物と思っている。

教育長 傷病ツルの移送事業が成功するように精一杯努力する。傷病ツルは現時点では対象となるツルはいない。

その他「学校の安全対策」「徳山動物園の活性化」についての質問を行った。

ごみ収集有料化は減量化の効果はない。白紙に戻せ

形岡 瑛議員

形岡 ごみ対策推進審議会のごみ収集有料化の検討は、

ごみが有料化直後に減つても数年たつと以前より増えているという事実を無視している。偏らない総合的な検討すべきである。排出者責任とか公平性とかいうが、家族の多い家庭、低所得者の負担が重くなるだけであり、有料化を白紙に戻せ。

市長 有料化は避けて通れない。ご指摘のような総合的な検討もするというをご理解いただきたい。

その他「市民参画と商店街活性化推進室の設置」についての質問を行った。

国保会計 激変緩和措置期間後も保険料引き上げないで

中村富美子議員

中村 合併時の約束で、激変緩和のため、国保会計に3年間毎年5億円の繰り入れをするといったが、これまで行われていない。新年度予算は一般会計から3億7000万

円、県からの借り入れ3億7000万円で編成されている。今後、国保会計は運営が大変だが、どうするのか。

市長 3年間保険料を据え置いた。保険料率や被保険者負担がどうなるのか、国保運営審議会の答申を受けたい。

中村 保険料率を引き上げないようにするにはどうしたらよいのか、しっかり考えてくれるよう伝えていただけませんか。

市長 どうあったらいいか、議論していただきたい。

市民協働のシステム作り 市の消費生活センターの充実

金井光男議員

金井 拡大する公共サービスを、縮小する財源で支えるため、「自治体と市民・事業者等との協働」システムの構築を。

市長 核となる組織として「市民協働室」を設置し、市民活動団体の支援・情報提供と共に育成にも力を入れたい。

金井 複雑化・多様化する市民相談・消費生活センター業務の専門性の向上及び体制の強化・充実を。

市長 周南市消費生活センターが、より身近で気軽に相談できる窓口となり、ワンストップサービスが提供できるよ

専門相談員の体制強化はもとより、啓発活動や情報提供にも、より一層の取り組みで臨みたい。

行政改革、道路整備計画を市民に解り易く公表すべき

藤井啓司議員

藤井 各種道路渋滞等の実態調査と整備評価基準は。

市長 18年度を目標に周南広域都市圏での街路交通調査の実施に向けて協議する。主要生活道についても提案通り実態調査を実施していきたい。なお、整備評価基準については17年度中に作成し基本的な部分は公表していく。

藤井 行革の一環として事務事業コスト一覧を作成してはどうか。

市長 事務事業評価システムを導入するのでその中で対応



整備要望された市道（青山町から上遠石）

したい。

その他「バランスシートの早期作成を」他についての質問を行った。

徳山駅周辺整備構想に民間活力の導入を

福田文治議員

福田 費用対効果をどうとらえているのか。

市長 国の補助事業であり、採択を受けるために十分な事業効果の数値目標などの評価基準を定める。

福田 基本計画、実施計画の策定期間はいつか。

市長 多くの市民の参画を得、また、いろいろな方、エキスパートの知恵をいただき、事業に入っていく。

福田 民間活力を導入すべきと思うがどうか。

市長 民間活力の導入の必要性は十分認識をしている。事業効果を十分発揮するために、大変大事なことである。

周南コンビナートを活用した企業誘致と地域再生を

福田健吾議員

福田 現在、周南コンビナート

の状況は、エチレン生産能力は全国3位で、全国最大の自家発電能力を持っている。また、塩化ビニルモノマーはアジア最大の生産量で、多結晶シリコンの製造は世界第2位の製造力を持つ。これを生かした企業の誘致は考えていないのか。

市長 周南地域特性を生かして今努めている。

福田 コンビナートの原材料の石炭の低廉化のため港湾施設の充実が必要と考える。大型船舶の接岸により石炭単価が1t当たり1000円安価になるがどう考えるか。

市長 しっかり考えて取り組んでいく。

コミュニティバスの早期実施を

藤井直子議員

藤井 交通手段を持たない高齢者が急速に増えている。コミュニティバスの早期実施を。

市長 コミュニティバスを走らせたいと思っている。平成17年度にはある程度の方角を出したい。

藤井 食育、地産地消の進む給食センターとはどういう規模、設備か。

教育長 老朽化しているセン

ターの建て替えにあたって、5センターを3センターにする案を提案している。

藤井 大型化すれば食育、地産地消は進まない。

教育長 センター方式でもきめ細かな、地産地消も含めた本当の給食のあり方を踏まえた運営をしていく。

駅周辺整備事業に伴う道路アクセスをどう考えるか

藤井一宇議員

藤井 駅周辺整備事業の中で駅南の港方面の開発には「平和と大橋南口から櫛ヶ浜の5号埋立」産業道路の東進が必要と考えるが、県に対し、また、臨海部の日本ゼオンや出光・



東進案がある産業道路の平和と大橋南口

帝人といった企業への協力要請はなされているのか。

市長 臨海部の物流幹線道路として産業道路の必要性は年々増している。産業道路を平和と大橋南口から櫛ヶ浜方面へ向けて延長する東進案について、過去、いろいろと検討してきた。県や企業にもお願いもしてきたが、実施は困難であると判断された。

介護保険用具購入費等の受領委任払い方式の導入を

吉平龍司議員

吉平 居室の手すり設置や段差解消などの小規模な住宅改修費や、簡易な浴槽と入浴補助用具などの福祉用具購入費の現行の一時替払いによる経済的負担解消として、受領委任払い方式導入の検討を。

市長 市が事業者と受領委任払いの契約を結び、事業者は市から直接9割分の支払いを受け、利用者は1割分の支払いで済む方式であるのかと思うので、運用導入について前向きな検討をする。

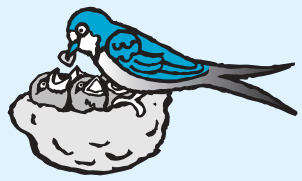
その他「放置自動車・自転車対策と高齢者虐待防止ネットワーク」についての質問を行った。

議会の傍聴を してみませんか

本会議や一般質問、また委員会などは、どなたでも傍聴できます。

6月定例会は6月3日（金）から6月24日（金）まで開催される予定です。

また本会議のようすはCCS17ch、Kビジョン32chで実況放送されます。



あなたの声をお聞かせ下さい

議会の一層の活性化と読みやすく親しみやすい紙面作りのために、ぜひ『あなた』のご意見をお聞かせください。

傍聴のお問い合わせ・ご意見は
【Eメールアドレス】
gikai@city.shunan.yamaguchi.jp
0834 - 22 - 8504

表紙の写真
春風に吹かれて、元氣よく泳ぐ鯉のぼり。永源山公園では毎年、市民から使わなくなった鯉のぼりを譲り受けて、4月中旬から5月中旬までの間、園内に揚げています。ツツジやチューリップで知られる永源山公園ですが、これからの季節はサツキの花や新緑が楽しめます。

議会日誌

2月

- 3日 広島県大和町行政視察来市
- 滋賀県草津市行政視察来市
- 4日 会派代表者会議・議会改革特別委員会
政治倫理条例制定特別委員会
- 7日 岩手県水沢市行政視察来市
- 8日 福岡県筑穂町行政視察来市
- 熊本県人吉市行政視察来市
- 9日 埼玉県春日部市行政視察来市
- 10日 三重県桑名市行政視察来市
- 愛知県岡崎市行政視察来市
- 15日 全国高速自動車道市議会協議会（東京都）
- 16日 広域行政圏市議会協議会総会（東京都）
- 岡山県倉敷市行政視察来市
- 17日 茨城県ひたなか市行政視察来市
- 全員協議会・会派代表者会議
- 18日 議会改革特別委員会・政治倫理条例制定特別委員会
- 21日 議会運営委員会
- 28日 本会議

3月

- 3日 本会議・議会運営委員会
- 4日 各常任委員会
- 7日 本会議
- 8日 議会改革特別委員会・政治倫理条例制定特別委員会
- 9日 本会議（一般質問）
- 10日 本会議（一般質問）
- 11日 本会議（一般質問）
- 14日 本会議（一般質問）・議会広報編集特別委員会
- 15日 本会議（一般質問）
- 16日 会派代表者会議
- 16～18日 各常任委員会
- 22日 会派代表者会議・各常任委員会
- 23日 政治倫理条例制定特別委員会
- 25日 本会議・議会運営委員会
- 28～29日 三重県津市行政視察来市
- 29日 石油基地防災対策都市議会協議会監査会（周南市）

4月

- 7日 議会広報編集特別委員会
- 8日 山口県市議会議長会定期総会（柳井市）
- 11日 全国競艇主催地議会協議会正副会長・顧問議会事務局
長会議（周南市）
- 13日 政治倫理条例制定特別委員会
- 15日 議会改革特別委員会
- 20日 会派代表者会議
- 21～22日 中国市議会議長会理事会・定期総会（福山市）
- 22日 議会広報編集特別委員会
- 27日 佐賀県佐賀市行政視察来市

編集後記

昨年の市議会改選後1年間、私たち議会広報編集特別委員会12人が議会広報を担当し、少しでも読みやすい紙面を目指し、また一方で公平な紙面づくりを心がけたために不十分さが残りました。しかし、写真撮影から原稿依頼、割り付け校正と取組み、出来上があれば次が待っている、という忙しさです。今回の号をもって一応任務を終え、次に引き継ぐこととなりました。大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。

- | | | | | | | | | | | |
|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|
| 委員 炭村 信義 | 副委員 金井 光男 | 委員 青木 義雄 | 委員 坂本 心次 | 委員 清水 芳将 | 委員 友田 秀明 | 委員 友田 敏昭 | 委員 長谷川 和美 | 委員 福田 健吾 | 委員 藤井 直子 | 委員 藤井 一宇 |
|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|